

第6次雑賀地区地域福祉活動計画

「赤ちゃんから高齢者まで

誰もが楽しく過ごせるまちづくり」

雑賀地区社会福祉協議会

はじめに

雑賀地区社会福祉協議会では、令和元年度から5年間、第5次地域福祉活動計画に基づき、「誰もが安心して住めるまちづくり」を目指して取り組みを進めてきました。しかし、この5年間の取り組みは令和5年度で終わりますので、令和6年度からは第6次地域福祉活動計画を作成して取り組むこととなります。

そこで、昨年9月から活動計画作成検討委員会・策定委員会を開き、第5次計画の取り組みの反省や第6次計画の基本方針の確認を行い、「5年後の雑賀の皆さんの暮らしを思い描いて作成する」、「赤ちゃんから高齢者まで誰もが楽しく過ごせるまちづくり」を活動計画の目標とし、重点目標には、「子ども支援」「高齢者支援」「仲間づくり事業」「健康づくり」の4つを掲げて活動を推進することについて共通理解を得ました。

一方、地域の実態を正確にとらえること、できるだけ多くの皆さんの考えを取り入れるということで、地域住民（主に高齢者）へのヒアリング、子育てが終わった世代の意見交換、子育て世代のアンケート調査を行いました。

この調査で得た結果をふまえながら、策定委員会や策定検討委員会で、「現状と課題」「具体的な活動内容」「年次ごとの改善点」などについて検討を重ね、具体性と実効性を意識した活動計画表を作成することができました。

現在、雑賀地区の福祉活動を進めて行くための課題は多くありますが、第6次計画を進めるに当たっては人と人との繋がりを深めていく中で、「今できることを・みんなと力を合わせて・楽しさを見つけながら進めて行くこと」を大切にしたいと考えています。最後になりましたが、今回の計画作成に当たり、松江市社会福祉協議会の指導・助言をいただきましたことに深く感謝申し上げます。

令和6年3月

雑賀地区社会福祉協議会
会長 恩田 元穂

目 次

I 第5次地域福祉活動計画の評価	3
1. 小地域ネットワークの構築	
2. 健康への取り組み	
3. 子どもへの取り組み	
II 第6次地域福祉活動計画策定の経過	4
1. 会議等の開催状況	
2. アンケート調査及び地域ヒアリングから	
III 第6次地域福祉活動計画の概要	7
1. 地域福祉計画の目標	
2. 重点目標	
3. 第6次地域福祉活動計画表	

I 第5次地域福祉活動計画の評価

1. 小地域ネットワークの構築

独居高齢者、高齢者、災害時要支援者の把握は、民生児童委員により実施されているが一過性の把握のまま、細かく情報を修正されてはいない。町内会・自治会によって、組織的な取り組みにも大きな差がある。日頃から住民と最も密接なつながりのある町内・自治会長、福祉推進員との連携の強化（要支援者の必要な情報の共有など）と、緊急時の安否確認体制の構築が必要である。

“ほっとさいか（認知症見守りネットワーク）については、会員の高齢化や組織体制の見直し等の課題がある。

2. 健康への取り組み

(1) 高齢者への見守り

福祉推進員・民生児童委員・ボランティア等の協力で小地域でのなごやか寄り合い事業は継続して実施されているがお世話役の高齢化と担い手の不足や会場の確保という課題がある。

独居高齢者を対象にした「お出かけミニデイサービス ときわ」、公民館を会場とした「公民館喫茶 憩い館」は独居高齢者をはじめとする地域高齢者の仲間づくりや出会いの場として成果がみられている。

高齢化等の課題を受け、雑賀ボランティアの会と福祉推進員協議会が共同で運営している「公民館喫茶 憩い館」については 順調に開催されている。

(2) 健康事業

雑賀地区健康まつえ21推進隊として、“食を通した健康づくり”“ウォーキングを通した健康づくり”“学びを通した健康づくり”の3部会で活動してきた。近年感染症の流行に伴い、健康に対する関心は更に高まっている。参加者が限られていたことが課題であったが、関心の高まりによって新しい参加者も増えてきている。参加者の意識向上につなげられるよう活動内容の工夫を続ける必要がある。

3. 子どもへの取り組み

(1) 子どもの見守り

朝の登校時には交通指導員を中心としてパトロールママの会・地域安全推進員が挨拶、交通マナーの指導にあたり、また下校時には青色パトロールカーを出動させ交通指導員・交通安全対策協議会員のボランティアが下校路の安全・見守りを実施している。

(2) 子育て支援

子どもの居場所づくりとして“さいかキッズクラブ”をはじめ、本の読み聞かせ等の活動支援を行い、健全な子どもが育つまちづくりを進めている。

“さいかキッズクラブ”は、雑賀地区内の他団体と協力して事業連携を行いより一層の内容の充実に努めている。共働きの世帯が増えている状況で地域での子育てがしやすい環境と活動支援が求められている。

II 第6次地域福祉活動計画策定の経過

1. 会議等の開催状況

期 日	内 容
R5.9.15	第1回第6次地域福祉活動計画作成検討委員会 ・第5次地域福祉計画の点検、日程、第6次計画の概要案検討
R5.10.10	第1回第6次地域福祉活動計画策定委員会(兼地区社協理事会) ・第6次計画の概要案、第6次計画の基本的な考え方、策定までの流れ、アンケート等計画策定について検討
R5.10~R6.1	地域の住民(主に高齢者)へのヒアリング ・公民館喫茶などの事業に参加された方に日常生活で雑賀の良いところや不便に感じること困りごとなどを聞き取り
R5.12.6	地域ヒアリング会議 ○各町内会・自治会から主に40~70代の方を中心に開催 ・雑賀地区の現状と課題についてのアンケートや意見交換
R5.12~R6.1	子育て世代へのアンケート ○雑賀幼稚園保護者、雑賀地区子ども会、青少協役員を対象 ・雑賀地区の暮らしと子育て等課題についてのアンケート
R6.2.14	第1回第6次地域福祉活動計画策定検討委員会(作業部会) ・第6次地域福祉活動計画作成に当たっての説明 ・ヒアリング、アンケート調査内容及び集計結果の説明 ・子育て、地域ネットワーク、仲間づくり、健康づくりの各部会にて第6次地域福祉活動計画について現状と課題等の検討
R6.2.29	第2回第6次地域福祉活動計画策定検討委員会 ・子育て、地域ネットワーク、仲間づくり、健康づくりの各部会で第6次地域福祉活動計画について現状と課題等の確認、取り組みについて検討
R6.3.21	第2回第6次地域福祉活動計画策定委員会(兼地区社協理事会) ・第6次地域福祉活動計画(案)の検討、確認
R6.3.	第6次地域福祉活動計画の完成

2. アンケート調査及び地域ヒアリングから

(1) 子育てアンケートから

<対象> 雑賀地区在住の 20 歳代から 50 歳代子育て世帯の方(男女問わず)

①世帯の状況

・親と子の 2 世代の家族構成が約 90%、僅か約 10%だが 3 世代の世帯もあった。

②地域について感じていること

- ・半数以上の方が範囲は学区の範囲を地域と感じている。
- ・地域での住みやすさについては、まあ住みやすいまたは住みやすいと感じている。

③自分の周囲や周辺環境について

- ・挨拶や世間話を交わすなど近隣関係は概ね良好だと感じている。子どもから高齢者までの住民による交流が活発だと思っている人とあまり思わない人で分かれたが、交流があると感じている割合がやや多くみられた。
- ・地域での支え合いや助け合いといった共助についての環境が良いと思っている方が多かった。
- ・交通手段があり、活動範囲が広い為、買い物等にほとんどの方が不便を感じていない。

④日常生活や福祉の課題について

- ・子どもの通学路の見守りや安否確認といった子どもに関する支援活動が必要とされている。
- ・日常生活において、気軽に集える自由な場所がほしいという意見が多かった。
- ・支援体制については、地域の活動拠点となる場所や様々な相談先となる場所の情報提供や地域住民による相談窓口、地域の見守りと相談機関へのつなぎ機能が求められている。
- ・健康や福祉に関する情報については、地域から発行される公民館だよりとインターネットからの情報を中心に、新聞、テレビなどの情報源をまんべんなく生活に役立てている。

⑤地域福祉を進めるための取り組みについて

- ・日常の近所付き合いに取り組んでいきたいという意見が1番多かった。
- ・子育て支援、子どもの見守り活動やボランティア活動に参加したいという意見も多くあった。

⑥子育てについて

- ・雑賀地区は子育てに適していると半数以上の方が答えている。
- ・適している理由が学校や病院などの公共機関が比較的コンパクトに集約されていることや登下校時の地域ボランティアによる見守り、地域の子どもへの関心の高さ、季節ごとの様々な行事の豊富さ、公民館活動の充実といった回答があった。
- ・適していない理由については、遊び場が校庭か友人宅しかないという回答があった。
- ・困ったときの相談先については家族、友人、先生と回答が多かった。アンケートで相談できる人がいないと答える方はいなかった。
- ・雑賀地区が今後子育てしやすく、若い人たちが住みやすい町になるために必要なことに関して、町内・自治会の在り方や空き家対策などの課題や公園などの子どもたちが集い・遊べる場所についての要望が多くあった。

(2) 地域へのヒアリングとまちづくりのアンケートから

<対象> 雑賀地区の町内会・自治会の40歳代から70歳の方(男女問わず)
雑賀地区内の高齢者で概ね70歳以上の方(男女問わず)

①世帯の状況

・親と子の2世代の家族構成が半数以上の約60%を占めており、続いて夫婦のみの世帯が約30%である。

②地域について感じていること

・半数以上の方が範囲は町内会・自治会の範囲を地域と感じている。
・地域での住みやすさについて総合的にまあ住みやすいまたは住みやすいと感じている。

③自分の周囲や周辺環境について

・挨拶や世間話を交わすなど近隣関係は概ね良好だと感じている。子どもから高齢者までの住民による交流について、活発だと思っている人とあまり思わない人の割合が半々に分かれた。
・地域の中に気軽に集える場所がないと感じている方が多く、町内会・自治会の範囲で集会所のような小規模でも集える場所を望まれる声が多かった。
・地域での支え合いや施設等の環境整備、安全対策、買い物に関する質問に対して、意見がまあそう思うとあまりそう思わないに分れており、年代で感じ方の差が出ている。
・高齢者の方から買い出しや病院等へ通院など外出が不便、気軽に食事に行ける場所が少ないという声が多かった。

④日常生活や福祉の課題について

・日常生活において、気軽に集える自由な居場所づくりへの要望や緊急時の手助けや見守り安否確認を行ってほしいという意見が多かった。
・支援体制については、様々な相談先となる場所の情報提供や地域住民による相談窓口、地域の見守りと相談機関へのつなぎ機能が多く求められている。
・健康や福祉に関する情報については、地域から発行される公民館だよりをはじめ福祉だよりなどを中心に家族や友人・知人を通しての情報を生活に役立てている。

⑤地域福祉を進めるための取り組みについて

・防災や防犯などの生活の安全に関する活動に取り組んでいきたいという意見が多かった。
・町内活動の運営への参画や日常での近所付き合いに取り組むといった身近なことから取り組みたいという意見や子育て・高齢者の支援、子ども・高齢者の見守り活動に取り組むという意見もあった。

Ⅲ 第6次地域福祉活動計画の概要

1. 地域福祉活動計画の目標

● 赤ちゃんから高齢者まで誰もが楽しく過ごせるまちづくり

雑賀地区では、第1次から第5次まで「誰もが安心して住めるまちづくり」「健全な子どもの育つまちづくり」を目標に取り組んできた。第6次に於いては、前回までの目標も踏まえた上で、今できることを・みんなと力を合わせて・楽しさを見つけながら進めて行くことに着目し、上記の目標で進めることとする。

2. 重点目標

雑賀地区の現状と課題から、次の4つの重点目標を設定した。その重点目標を達成するために必要な具体的行動目標を3～4点設定した上で、活動内容を検討することとした。

(1) 子どもを守り、育てる活動の推進と子育てのしやすい環境の構築

ア 子ども見守り活動の推進

イ 乳幼児とその保護者を支援する活動の推進（にこにこクラブ、おひさま文庫など）

ウ 子どもの居場所づくり（子ども広場、さいかキッズクラブ、寺子屋など）

エ 子育てに悩みを抱える保護者への支援

(2) 高齢者等支援が必要な人たちの見守り・支援体制の構築

ア 町内会・自治会組織でのネットワークの構築・維持

イ 民生児童委員・福祉推進員による見守り体制の構築

ウ ほっとさいか（認知症見守りネットワーク）による見守り体制の構築

エ 生活必要情報の集約と周知

(3) 人との出会いの場をつくる仲間づくり事業の推進

ア 独居高齢者等の集う場をつくるなごやか寄り合い事業の推進

イ 高齢者をはじめ地域住民が集う場をつくる「憩い館」活動の推進

ウ 地域住民が集う地域行事の推進と参加の呼びかけ（さいかまつり、文化祭、体育祭）

エ 交流の深まりと新たな参加者の増加を意図した公民館行事（ハツラツさいかを中心に）の充実

(4) 健康づくり（健康維持と体力づくり）の推進 < 健康まつえ21の活動を中心に >

ア 健康教室等の開催（学び部会）

イ 料理教室等の実施（食部会）

ウ 健康ウォーキングの実施（ウォーキング部会）

3. 第6次地域福祉活動計画表

※ 別添 資料

第6次 雑賀地区地域福祉活動(年次計画)表

1.地域福祉活動計画目標

赤ちゃんから高齢者まで誰もが楽しく過ごせるまちづくり

2.重点目標

A 子どもを守り、育てる活動の推進と子育てのしやすい環境の構築

ア 子ども見守り活動の推進

イ 乳幼児とその保護者を支援する活動の推進(にこにこクラブ、おひさま文庫など)

ウ 子どもの居場所づくり(子ども広場、キッズクラブ、寺子屋など)

エ 子育てに悩みを抱える保護者への支援

オ 地域交流を活用した子育ての環境の推進

分類	活動名	現状と課題等	具体的な取組内容	区分	実施母体・協力者(団体)	財源	2024	2025	2026	2027	2028	備考	
子どもを守り育てる活動の推進と子育てのしやすい環境の構築	ア ① 子ども見守り活動	登下校時の小学生の見守り活動は、「交通安全指導員」「地域安全推進員」「パトロールママの会」とボランティアの方で行っている。月曜日の下校時には「青パト隊」がパトロールを行っている。	小学生の登校時に、家の近くや交差点等に立って見守ったり、子どもと一緒に歩いて学校まで見守る	継続	地域安全推進員 交通安全指導員 パトロールママの会 ボランティア	地区交対協 地域安全推進員会 他	前年度の反省に基づき改善し運営する	→					
			毎週月曜日、15時過ぎから、公民館の公用車を使って青パト活動を行い、小学生の下校時の見守りと地域の危険個所の確認など	継続	青パト隊 地域安全推進員	地域安全推進員会	前年度の反省に基づき改善し運営する	→					
	イ ① にこにこクラブの活動	乳幼児と保護者のための活動として、公民館が企画する「にこにこクラブ」、読み聞かせなどを行う「おひさま文庫」、市の保健師による育児相談「わいわいサロン」を行っている。	原則毎月第1火曜日の午前中に、就学前の乳幼児とその家族を対象に、仲間づくりのできる活動を実施する	充実	地区社協 公民館 食部会 おひさま文庫	地区社協	前年度の反省に基づき改善し運営する	→					
			毎月第4火曜日の午前中を原則として、乳幼児とその家族を対象に読み聞かせや絵本の貸し出しを行う必要に応じて、にこにこクラブの活動とあわせて実施	継続	地区社協 公民館	地区社協	前年度の反省に基づき改善し運営する	→					
	ウ ② キッズクラブ	放課後の小学生の居場所づくりの活動として、毎週月曜日の「雑賀子ども広場」。長期休業中に地区社協、公民館、子ども会、青少協が協力して実施する「さいかキッズクラブ」。子どもの自学の場と時間を保障する「寺子屋・雑賀塾」の活動を行っている。	原則毎週月曜日の放課後、事前に登録した雑賀小学校児童が参加し、小学校体育館を会場に実施	継続	雑賀子ども広場運営委員会	松江市委託事業	前年度の反省に基づき改善し運営する	→					
			長期休業中、小学生向けの活動を5回～10回程度実施 低学年から高学年まで参加できること、男女が参加できることなどを考慮し、できるだけ幅広く参加できるように工夫	継続	地区社協 公民館	地区社協	前年度の反省に基づき改善し運営する	→					
			クラブのない火曜日に、3・4年生20名を募集して実施 9月までは1時間30分、10月～3月は1時間を目途に実施。長期休業中は、1～3年、4～6年各回20名程度を募集し、8～10日程度実施	継続	寺子屋実行委員会 公民館(地区社協)	松江補助金 公民館	前年度の反省に基づき改善し運営する	→					
	エ ① 子育てカフェ(仮称)	新しく平日働いているお母さんやお父さん未就学児のための交流の場(居場所)をつくる	年1回程度、雑賀公民館で日曜日に開催	新規	地区社協 公民館	地区社協	1回試行し、課題を把握する	前年度の取り組みを基に改善した内容で再度試行する	前回までの要望をもとに活動を実施	前年度の反省に基づき改善し開催する	自主的な活動になるよう働きかけを行う	きっかけ作りの場の提供(親同士のコミュニケーション)	
	オ ① 親子参加での世代間交流	新しく親子で参加でき、楽しめる交流の場づくりを行う。	地域団体の協力により児童と保護者が参加でき、楽しめる催しを開催(体協にスポーツなどで、子育て支援に協力できることを検討してもらう)	新規	地区体協 地区社協	地区社協	誰もが楽しめる催し(スポーツなど)を計画する	前年度の活動に基づき改善し実施の検討・開催する	→				親子参加のしやすい場になるように計画する

第6次 雑賀地区地域福祉活動(年次計画)表

1.地域福祉活動計画目標

赤ちゃんから高齢者まで誰もが楽しく過ごせるまちづくり

2.重点目標

B 高齢者等支援が必要な人たちの見守り・支援体制の構築

ア 町内会・自治会組織でのネットワークの構築・維持

イ 民生児童委員・福祉推進員による見守り体制の構築

ウ ほっとさいか(認知症見守りネットワーク)による見守り体制の構築

エ 生活必要情報の集約と周知

分類	活動名	現状と課題等	具体的な取組内容	区分	実施母体・協力者(団体)	財源	2024	2025	2026	2027	2028	備考	
高齢者等支援が必要な人たちの見守り支援体制の構築	ア	① 各町内会・自治会活動	各町内会・自治会は年々高齢化が進み、町内会・自治会としての活動が十分に行えない、役員の受け手がなくて困っているところも相当数ある。自主防災組織については、組織的な取組ができているところもあるが各町内会・自治会で実情に大きな差がある。	各町内会・自治会組織の維持・継続 班等の小さな規模でのネットワークづくり(安否確認ができるように)※各町内会・自治会の実態に応じて活動の明確化と役割分担、行うにあたってのルール作り	継続	町内会連合会(町自連)	町自連	会の明確化を図り、理解や協力を促す	前年度の反省に基づき改善し活動する	→		各町内自治会の実態に合った活動可能な取り組みをお願いする	
		② 地区防災活動	活動(事業、業務、役割分担など)の明確化や各地区の実情に合った活動の提案が必要である。	年1回の防災訓練を行い、防災意識の高揚を図る。また、事前に防災連絡会を行い、各町内会・自治会の実態を把握するとともに、防災組織の確認を行う住民が活動に関心を持てる広報活動	継続	町自連 地区自主防災隊 公民館	町自連	啓発を重点に防災意識の向上に努める	→		訓練だけでなく知識や情報の提供にも力を入れる 防災隊の重要性や地域における役割分担を明確にする		
	イ	① 民生児童委員による見守り	雑賀地区は、一人暮らし世帯や夫婦のみの高齢者世帯の率が非常に高い。定期的に民生児童委員、福祉推進員による見守りが実施されている。民生児童委員と福祉推進員の合同研修会や交流会(情報交換会)	月1回 民児協連絡会 必要に応じてのケース会議の開催 地区社協と包括支援センター、町内会・自治会、学校等との連携 各地区内の福祉関係者との連携・協力体制の構築	継続・充実	民生児童委員協議会(民児協)	民児協	既存の活動の充実を図りながら子供の見守りにも力を入れていく	→		連携を図る		
		② 福祉推進員による見守り		「憩い館」のたよりの配布、なごやか寄り合いの案内の配布と声掛け(月1回程度) 各地区内の福祉関係者との連携・協力体制の構築	継続・充実	福祉推進員協議会(福推協)	地区社協	民生児童委員との連携を深める	前年度の反省に基づき改善し活動する	→			
	ウ	① 「ほっとさいか」の活動	平成21年に発足した認知症見守りの会「ほっとさいか」も、当初の会員が高齢化し、現在は会員数が大幅に減少している。認知症についての関心やそのサポートの仕方などへの関心は大変高い。組織の見直しと民生児童委員協議会などとの連携を図っていくことなどが必要である。	認知症に関わる研修(総会を含む)の実施	継続	ほっとさいか 民生児童委員 福祉推進員 公民館	地区社協	地域のニーズや社会の状況に合わせた研修の開催	→				
				認知症にかかわる情報提供やなんでも相談の案内や地区社協事業内での相談コーナー開設	継続	ほっとさいか 民生児童委員 福祉推進員	地区社協	組織の見直しを行い活動を行う	見直しをしながら整理して活動を行う	→	前年度の反省に基づき改善し活動する	→	
	エ	③ 雑賀くらしお助け情報	高齢者をはじめ様々な支援が必要な場合に、どこに相談すればよいかはまだ十分に情報として伝わっていない。情報の発信方法やニーズの把握が必須である。	地域にいる民生児童委員、福祉推進員、様々なことの相談にのってもらえる地域包括支援センターなど、何をどこに相談すればよいか分かるものを作成し、地域住民に周知	新規	地区社会福祉協議会(地区社協) 民児協 福推協 公民館	地区社協	必要な情報を整理し原案を作成する	更に検討し、作成して住民へ周知及び配布する	前年度の反省に基づき改善する	→		必要な情報について毎年検討し、情報の変更も含めて周知する

第6次 雑賀地区地域福祉活動(年次計画)表

1.地域福祉活動計画目標

赤ちゃんから高齢者まで誰もが楽しく過ごせるまちづくり

2.重点目標

C 人との出会いの場をつくる仲間づくり事業の推進

ア 独居高齢者等の集う場をつくるなごやか寄り合い事業の推進

イ 高齢者をはじめ地域住民が集う場をつくる「憩い館」活動の推進

ウ 地域住民が集う地域行事の推進と参加の呼びかけ(さいかまつり、文化祭、体育祭)

エ 交流の深まりと新たな参加者の増加を意図した公民館行事(ハツラツさいかを中心)の充実

分類	活動名	現状と課題等	具体的な取組内容	区分	実施母体・協力者(団体)	財源	2024	2025	2026	2027	2028	備考		
人との出会いの場をつくる仲間づくり事業の推進	ア	① なごやか寄り合い事業	実施している団体は9つある(1地区休止中)。担当者の高齢化や会場の確保に多くの団体が苦慮している。	各団体の実情に合わせて、参加者が参加しやすい企画を行い、目標月1回、最低年2回の実施	継続	なごやか寄り合い福祉推進員 民生児童委員 町内会連合会(町自連)	地区社協 市補助金	寄り合い事業のない地区への働きかけ 町自連への働きかけ 各団体の活動状況の再確認と必要な支援の検討	→				会場と世話役の確保が課題	
		② おでかけミニデイサービス「ときわ」	独居高齢者のお出かけ事業として、年2回春と秋に「おでかけミニデイサービスときわ」として実施している。	年2回、バス等でお出かけの機会をつくり、独居高齢者の交流の場の提供 対象者を独居高齢者に限定せず、高齢者世帯も検討	継続	福祉推進員 民生児童委員 地区社協 公民館	地区社協 市補助金	前年度の反省に基づき改善し運営する	→					
	イ	① 公民館喫茶「憩い館」	コロナ禍を経て、参加人数も徐々に以前の人数に戻ってきている。参加者の高齢化が目立つようになった。スタッフのモチベーションの維持が難しくなってきた。	月1回(基本は第2木曜日)の午後に実施 70歳以上の独居者には福祉推進員が毎月声かけや案内を配布して参加を促す	継続	ボランティアの会 福推協 地区社協 公民館	地区社協 市補助金	前年度の反省に基づき改善し運営する	→				おしゃべり(会話)をする機会を作るのも必要	
		② さいかまつり	「さいかまつり」「雑賀地区町民体育祭」「雑賀地区文化祭」と大きな3つの行事を行っている。少子高齢化にともない、参加者が減ってきているのが実情。地域の実情に応じた規模の行事として継続していけるよう新しい形での取り組みもしている。	年1回(現在は夏季休業中)子どもから高齢者まで誰もが参加して楽しめる祭として実施	継続	さいかまつり実行委員会(町自連・公民館その他)	地区負担金 賛助金 各種団体負担金	前年度の反省に基づき改善し運営する	→				参加者を広げるを考える さいか音頭の活用を考える	
	ウ	② 雑賀地区町民体育祭		年1回(現在は、9月開催)、6ブロックに分かれて、幼児から高齢者までが参加できる体育祭として実施	継続	雑賀地区体育協会(地区体協) 公民館 町自連	地区負担金 賛助金 各種団体負担金	前年度の反省に基づき改善し運営する 実施の前と後の対策を検討	→					
		③ 雑賀地区文化祭		年1回(現在は10月)、公民館利用サークルや幼稚園・小学校・中学校の作品展、発表会、子ども向けブース、バザー等の催し、喫茶・食事コーナーの設置等 近隣の中学校や高校に文化祭へのボランティアや出演、出品などの協力依頼	充実	文化祭実行委員会(町自連・公民館その他)	公民館費 各種団体負担金	活動団体(サークル)を増やして文化祭への参加を増やす	前年度の反省に基づき改善し運営する	→				中学生、高校生が参加できる仕組みを考える
	エ	① ハツラツさいか等公民館事業	研修旅行、料理教室、工作教室、歩こう会など多様な事業を行い、地域住民の参加と交流を図っている。	研修旅行年2回、歩こう会年1回をはじめ、住民のニーズに応じた内容で、交流が図れる活動を計画的に実施 いろんな方に参加いただけるよう積極的な広報活動の実施	充実	公民館 健康まつえ21 各部会 など	公民館費	事業自体のニーズと取り入れることを考える	前年度の反省に基づき改善し運営する	→				他の公民館の活動を調査し、ない威容を充実させる

第6次 雑賀地区地域福祉活動(年次計画)表

1.地域福祉活動計画目標

赤ちゃんから高齢者まで誰もが楽しく過ごせるまちづくり

2.重点目標

D 健康づくり(健康維持と体力づくり)の推進<健康まつえ21の活動を中心に>

ア 健康教室等の開催(学び部会)

イ 料理教室等の実施(食部会)

ウ 健康ウォーキングの実施(ウォーキング部会)

分類	活動名	現状と課題等	具体的な取組内容	区分	実施母体・協力者(団体)	財源	2024	2025	2026	2027	2028	備考	
健康づくり、健康維持と体力づくりの推進	ア	① 学び部会での講演会や健康教室	コロナ感染症の流行を経て、地域住民の健康に関する意識は以前より高まっている。健康に関する講話や事業への関心度の変化が参加者数からも感じられる。文化祭が1日開催になり、健康コーナーがなくなったのを機に健康まつりを学び部会を中心に企画・開催した。今後は開催の定着を図りながら、時間やイベントブースを増やす工夫など必要である。	年1~2回学び部会で開く健康に関する講演会開催 中央ブロックや市の健康まつえ21の交流会の研修などへの参加 健康についての広報での意識向上 憩い館やなごやか寄り合いなどの地域の集まりで体操や健康についての催しを実施	継続	健康まつえ21 地区社協 公民館	地区社協	前年度の反省に基づき改善し運営する	→				各部会と連携した研修の企画や、研修内容を工夫し参加者のニーズに合った企画で参加者が増えるよう留意する。
			年1回、健康に関するイベント(まつり)を開催して、カラダやこころなど健康に関する、住民の健康意識を高める取り組みの企画 医療関係者や企業とのコラボイベントの企画 全ての部会が協力して運営	継続	健康まつえ21 地区社協 公民館	地区社協	前年度の反省に基づき改善し運営する	→				参加者の興味をひく内容になるよう留意する。また、記録が残るような工夫を考える。健康まつりを年1回開催する。	
	イ	① 食部会での料理教室の開催や公民館事業での調理活動	コロナ感染症の影響により、調理を伴う料理教室の実施はできなかったが、食に関する講座等を行い、少ないながらも開催を継続できた。男の料理教室も一時は休止していたが再開している。食部会の部員が減っているため新たな部員や活動時のボランティアが必要である。	年2~3回食部会で、男の料理教室など健康を意識した料理教室を開催し、栄養面からの健康づくりと意識向上 食を身近に感じたり、普段の生活に取り入れやすい食に関する講座の企画・開催 惣菜、弁当、冷凍食品に+αできる内容の料理教室の開催 学び部会とのコラボ事業の企画・開催 災害時の食事づくりについて	継続	健康まつえ21 地区社協 公民館	地区社協	前年度の反省に基づき改善し運営する	→				地域の食材を活用するなど参加者の興味をひく内容になるよう留意する。惣菜や冷凍食品を活用した身近な内容も盛り込む。
			②	にこカフェやキッズさいかなど公民館行事等に合わせたメニュー作成と調理活動の実施などにより、食への興味関心の向上 食による健康づくりへの意識向上 子どものカフェ、料理教室の開催	継続	健康まつえ21 地区社協 公民館	地区社協 公民館	前年度の反省に基づき改善し運営する	→				参加者の年齢や行事の目的に応じた内容になるよう留意する。
	ウ	① 健康ウォーキング	参加者は一定数いるが、参加メンバーが固定されている感も否めない。コースのマンネリ化や新しい方の参加もしやすいよう地域外へ公共交通を利用したウォーキングコースも企画している。雨天時に中止にせず、開催できる方法の検討が必要である。	月1回健康ウォーキングを実施 年1回は幅広い年代の参加できるウォーキングの企画 ※親子ウォークや世代交流ウォークなど	充実	健康まつえ21 地区社協 公民館	地区社協 公民館	望ましい在り方を検討し、実施する	→				世代を超えての参加に留意する。